

令和 8 年

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月15日（木）～10月24日（土）

北海道オホーツク総合振興局管内実施要綱

ス ロ ー ガ ン

ストップ・ザ・交通事故

《 めざせ 安全で安心な北海道 》

運 動 の 重 点

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど危険運転の防止
- 高齢者等の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

運 動 の 目 的

この季節は、各種産業活動の追い込み期となり、貨物輸送の増加とともに、交通量が増え、また、日没が早まり、夕暮れ時と夜間における歩行者等の事故の多発が懸念される。交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運 動 の 進 め 方

市町村・関係機関・団体等が緊密に連携し、それぞれの創意工夫を凝らした取組を行うものとし、その実情に即した具体的な計画を策定するとともに、運動の重点を軸に各種交通安全活動等を積極的に推進する。

主
催

北海道オホーツク総合振興局・オホーツク地区交通安全推進協議会・北見市・網走市・紋別市・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・訓子府町・置戸町・佐呂間町・遠軽町・湧別町・滝上町・興部町・西興部村・雄武町・大空町・（一財）北見方面交通安全協会

居眠り運転防止～2時間毎に休憩しよう。

デイ・ライト運動を実践しよう。

運 動 の 重 点

過労・過積載・過密な運転の防止

運転者は

長距離運転ではゆとりある運行計画を立て、疲れたら早めの休憩を取ろう。また、日頃から自分の健康状態をチェックし、疲労の蓄積を避けよう。

職場では①

事業者は運転者の過労を防止するとともに、運転者の前日の飲酒状況や当日の健康状態などについても気を配ろう。

職場では②

事業者は過積載による法令違反を防止するための対策を講じるとともに、過密な運行スケジュールとならないようゆとりある輸送計画を立てよう。

地域では

主要な幹線道路などで、「旗の波」などの街頭啓発活動を実施し、運転者に安全運転と事故防止を呼びかけよう。

スピードの出し過ぎなど危険な運転の防止

運転者は

普段から時間と心にゆとりをもった安全運転を心がけ、スピードダウンを実践しよう。また、あおり運転、急加速、急ブレーキなどの危険な運転は絶対にやめよう。

バイク利用者は

ツーリング等では、余裕のある安全な計画のもとに、メンバー同士で事故防止について話し合いましょう。また、無理な追い越し・スピードの出し過ぎに注意しましょう。

職場では

スピードダウンと全席シートベルトの着用による安全運転や環境に配慮したエコドライブ運動を展開するなど、職場の意識醸成を図ろう。

地域では

街頭啓発や町内会の会合など、さまざまな機会を通してスピードダウン、全席シートベルトの着用、チャイルドシートの正しい着用を呼びかけよう。

高齢者等の交通事故防止・夜光反射材の普及

運転者は

対向車や先行車がない場合はハイビームを使用し、夜光反射材などを使用している歩行者に早めに気づくことができるよう運転しよう。

家庭では

高齢者や子どもの家族が外出する時は、明るい服装や夜光反射材を着用させるなどして、運転者から発見されやすいように工夫し、歩行中の事故を防ごう。

高齢者は

身体能力の低下を自覚し、道路の横断では必ず横断歩道を使うなど安全な行動を心がけるとともに、普段から明るい服装や夜光反射材の着用を努めよう。

地域では

街頭啓発や町内会の会合など、さまざまな機会を通して明るい服装や夜光反射材の着用を呼びかけよう。

夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止

運転者は

夕暮れ時から夜間には歩行者などの発見が遅れがちになるので、早めにライトを点灯し、高齢者の横断や子どもの飛び出しに対応できる速度で運転しよう。

歩行者は

歩行者は、明るい服装や夜光反射材の着用に加え、道路の横断では手を上げるなどして運転者に横断する意思を明確に伝え、横断中もまわりに気をつけよう。

職場では

早めのライト点灯や交差点での徐行による安全確認等の実践を職場内で呼びかけ合おう。また、デイ・ライト（昼間点灯）を積極的に行っていこう。

地域では

警察署と連携し、「ハンドサインでストップ運動」を推進しよう。また、学校では自転車の基本的な交通ルールのほか、前照灯の点灯やヘルメットの着用について指導しよう。

飲酒運転の根絶

運転者は

飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識しよう。また、自分自身にアルコール依存がないか自省してみよう。

家庭では

飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組もう。

職場では

運転前のアルコールチェック、飲酒後の帰宅手段の確認やハンドルキーパーの確保などを徹底し、互いに注意喚起し合って飲酒運転根絶の意識を浸透させよう。

地域では

酒類を提供する飲食店等を含む地域ぐるみで、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、あらゆる機会を通じて、飲酒運転根絶を呼びかけよう。